

# 行政書士会阪神支部

## 第49回支部総会が行われました。

4月29日、よく晴れ渡った空の下、行政書士会阪神支部の定例総会が行われました。この日は皆様もご存じのとおり、数年前より「みどりの日」改め「昭和の日」となりました。その昭和の日に、平成の今、行政書士会阪神支部はどうあるべきか、昭和の生まれの会員たちによって議論が行われました。



総会に先立ちまずは昨年亡くなった会員に全員で黙祷を捧げ仲間の死を悼んだあと、支部総会は来賓に兵庫県行政会会長を迎え、開会の宣言、来賓の祝辞、支部長の挨拶などを行ったうえ、



議長および副議長を選任、記録人、署名人など総会に必要な役員の選任を行い、審議へと進みました、平成19年度の会務報告、会計報告などが行われ、いくつかの質問等を経て両報告は総会で承認を得ました。10分の休憩の後、平成20年度の事業計画と予算案が示され、



白熱した議論が繰り広げられました。どうすればよりよい行政書士会阪神支部になるかについて、とても意味ある議論が行われました。議論の末、平成20年の事業計画・予算案がともに承認を受け、総会は終了しました。

総会終了後は地元選出の国会議員・県会議員・市町会議員の方々などをお招きし、懇親会が行われました。懇親会では昨年度入会した新入会員の紹介なども行われ、盛況のうちに終了となりました。



行政書士会阪神支部は総会を終了しました、これからの一年、よりよく地域に根ざした会となり市民の皆様にお役に立てるよう頑張ってお参りますので、今後ともよろしく願いいたします。